

令和5年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

港湾振興課

1 施設の概要等

施設名	ボートパーク広島		
所在地	広島市中区南吉島1丁目1番		
設置目的	プレジャーボートの適正な係留保管の促進及び県民の海洋性レクリエーション活動の普及		
施設・設備	プレジャーボートの保管係留施設(516艇)、管理棟、駐車場等		
指定管理者	1期目	H19.10.1~R9.9.30	(株)WAKOフロンティア ※H26.10.1 (株)WAKOフロンティアに商号変更 ※H26.3.7 (株)WAKO広島ボートパークに商号変更 ※H25.2.25 WAKO広島ボートパーク(株)に商号変更 ※H19.10.1 広島ボートパーク(株)

2 施設利用状況

利用状況	年度	収容可能艇数	目標値 [事業計画]	艇置数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	1期	R5	516艇	435艇	418艇	△18艇
	R4	516艇	422艇	436艇	14艇	14艇 (103.3%)
	R3	516艇	412艇	422艇	8艇	10艇 (102.4%)
	R2	516艇	412艇	414艇	2艇	2艇 (100.4%)
	R1	516艇	422艇	412艇	△8艇	△10艇 (97.6%)
	H30	516艇	422艇	420艇	△2艇	△2艇 (99.5%)
	H29	516艇	424艇	422艇	2艇	△2艇 (99.5%)
	H28	516艇	428艇	420艇	△4艇	△8艇 (98.1%)
	H27	516艇	408艇	424艇	19艇	16艇 (103.9%)
	H26	516艇	405艇	405艇	19艇	0艇 (100.0%)
	H21~H25(平均)	516艇	400艇	386艇	33艇	△14艇 (96.5%)
	H20	516艇	440艇	353艇	81艇	△87艇 (80.2%)
	H19	516艇	270艇	272艇	—艇	2艇 (100.7%)
	H18(導入前)	—	—	—	—	—
増減理由	マリンレジャー人口の減少と利用者の高年齢化による艇売却で艇置数が減少。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	利用者意見箱の設置	施設利用者・1名
	利用者へのヒアリング(随時)	施設利用者・15名
	【主な意見】	【その対応状況】
艇への傷防止のため、上下架棧橋の防舷材増設。	艇の上下架を行う棧橋にフロートを増設し、艇と利用者等の安全性を向上させた。	
月極駐車場の駐車区画表示プレート視認性向上。	地域住民が利用する月極駐車場の区画プレートを刷新し視認性を向上させた。	

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 月次業務報告書、入艇状況報告
	日報(必要随時)	○ 日報の中の主要な苦情、要望等について随時報告
管理運営会議(随時)	【特定事項等】 施設管理状況の調査。支出状況及び業務委託に関する業務委託契約書・仕様書等について確認等を実施した。 【指定管理者の意見】 PFI事業契約及び管理に関する基本協定に基づき、適正に実施した。	
現地調査(随時)	【県の対応】 適正にPFI事業による管理運営が実施されていることを確認した。	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度			料金 収入 (決算額)	年度			
		金額	対前年度増減			金額	対前年度増減	
県委託料 (決算額)	1期	R5	0	0	1期	R5	166,696	595
		R4	0	0		R4	166,101	6,894
		R3	0	0		R3	159,207	1,192
		R2	0	0		R2	158,015	367
		R1	0	0		R1	157,648	344
		H30	0	0		H30	157,304	1,396
		H29	0	0		H29	155,908	1,041
		H28	0	0		H28	154,867	611
		H27	0	0		H27	154,256	5,066
		H26	0	0		H26	149,190	15,962
		H21～H25 平均	0	0		H21～H25 平均	133,228	25,177
		H20	0	0		H20	108,051	70,237
		H19	0	0		H19	37,814	—
		H18 (導入前)	0	—		H18 (導入前)	—	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R5 決算額	R4 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	0	0	0	民間資金を活用して民間が施設整備と管理運営を行うPFI手法(BOO方式)を用いており、県からの委託料は無い。
		料金収入(※1)	166,696	166,101	595	駐車場収入の増
		その他収入	20,372	19,909	463	テナント賃料収入の増
		計(A)	187,068	186,010	1,058	
	支出	人件費	0	0	0	
		光熱水費	7,649	8,667	△1,018	電気、水道使用量の減
		設備等保守点検費	0	0	0	
		清掃・警備費等	8,779	8,857	△78	
		施設維持修繕費	6,244	7,559	△1,315	修繕の減
		事務局費	35,846	35,840	6	
その他		80,286	83,636	△3,350	消耗品費、減価償却費等の減	
計(B)	138,804	144,559	△5,755			
収支①(A-B)		48,264	41,451	6,813		
自主事業 (※2)	収入(C)	86,336	86,852	△516	役務サービス売上・マナー商品売上・レンタルボート収入・陸上艇置収入の減	
	支出(D)	53,145	52,241	904	燃料仕入の増	
	収支②(C-D)	33,191	34,611	△1,420		
合計収支①+②		81,455	76,062	5,393		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を發揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の設置目的に沿った業務実績 ○業務の実施による、県民サービスの向上 ○業務の実施による、施設の利用促進 ○施設の維持管理 	<p>マリンコンシェルジュを設け、船舶や海のレジャー情報を提供している。また船舶の利用者には施設の維持管理で安全性、快適性と利便性を提供している。</p> <p>遊漁船事業、レンタルボート事業を継続し、県民の海洋性レクリエーション普及に努めている。</p> <p>誰もが利用できる施設内の共有スペース、トイレ、遊歩道等の美化に努め、県民サービスの向上に寄与している。</p> <p>施設の日常点検等で発見した修繕箇所には、スタッフが迅速に対応し、場合によっては専門業者へ依頼し速やかに対応している。</p>	<p>マリンコンシェルジュの設置による海のレジャー情報の提供や遊漁船事業、レンタルボート事業は、県民の海洋性レクリエーション活動の普及に資するものであり、施設の設置目的に沿った業務が実施されている。</p> <p>施設の維持管理に注力することにより、船舶利用者に安全性、快適性と利便性を提供するとともに、誰でも利用できるトイレや遊歩道等の美化に努め県民へのサービスの向上に努めている。</p>
管理の人的物的基礎	<ul style="list-style-type: none"> ○組織体制の見直し ○効率的な業務運営 ○収支の適正 	<p>定期的な社内研修でスタッフのスキルアップを図り、組織内のコミュニケーションを活性化させた。</p> <p>営業時間外の設備トラブル等の対応や施設保安については、専門の外部委託業者に依頼し、安心安全な施設運営をしている。</p> <p>施設内の共有スペース等の照明をLED化し、省エネに努めている。</p> <p>定期的に内部監査を行い、収支の適正化に努めている。</p>	<p>定期的な研修でスタッフのスキルアップを図るとともに、営業時間外のトラブル等の対応を外部委託することにより、安心安全な施設運営に取り組んでいる。</p> <p>施設内照明のLED化による光熱費の節減や定期的な内部監査による収支の適正化に努めている。</p>
総括		<p>新たに船舶を購入した利用者を受け入れたが、マリンレジャー人口の低迷、利用者の高齢化による船舶売却等や廃船を理由とした退艇数が増え、退艇数が入艇数を上回り、艇置目標値に及ばなかった。</p> <p>施設利用者に向け、ライフジャケットの着用、発航前点検、施設内の速度制限や航行ルールへの順守を啓発し施設利用者の安心安全に努めた。</p> <p>経年による施設の劣化等に対し、早めに専門業者に依頼し利用者の安全を確保した。</p> <p>利用者が安心安全で快適に施設利用できるよう、スタッフによる施設巡回を行っている。</p>	<p>コロナ禍で伸びたマリンレジャー人口の低迷で新規入艇が伸びなかったことに加え、高齢化による船舶売却及び廃船等による退艇が増加したことにより、艇置目標に届かなかった。</p> <p>施設利用者の安全に対する注意喚起を行うとともに、施設の経年劣化等に対し早めに専門業者に依頼したり、スタッフが施設巡回を行ったりして、安心安全で快適に利用できるよう努めている。</p>

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ ボート入門者向けのクルージングコースや、釣り方・ポイント等を提案し施設利用者へのサービス向上に努める。 ○ 利用者の安心安全のために、経年劣化し修繕が必要な施設設備を段階的に補修するよう計画を立てる。 ○ 施設の特長を生かし、ボートで災害時孤立した地域への、物資の海上輸送等災害支援協力体制作り。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指定管理者が行う利用者のサービス向上のための様々な自主的な取組や災害協力体制への取組を支援する。 ○ 経年劣化に対応するための施設修繕計画策定を支援する。
中期的な対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 将来的なマリンレジャー人口増加を目的として、児童・生徒・保護者等を対象としたクルージング体験会、定期的な施設見学会を開催。 ○ 継続的に施設のメンテナンス等を行い施設の安全性を保ち続ける。 	<p>指定管理者のマリンレジャー人口の増加に向けた取組及び施設の安全性維持のための取組を支援する。</p>